

平成 28 年 3 月
下野市

ともに築き 未来へつなく 幸せ実感都市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市～

2016 ▶▶▶ 2025
〔平成 28 年度〕 〔平成 37 年度〕

第二次下野市総合計画

基本構想 2016～2025
前期基本計画 2016～2020





ここでは、第二次下野市総合計画の基本構想で掲載した内容を凝縮してお伝えします。

総合計画とは

下野市の全ての計画の最上位となる計画で、まちづくりの基本となる行政計画です。将来のまちのあるべき姿（将来像）を掲げ、長期的な視点で体系的、計画的に事業を進めていくための計画です。本市の事務事業は、この総合計画に示された施策の方向に沿って行われることになります。

基本的な考え方

総合計画の策定にあたっては、本市の新たなまちづくりの指針にふさわしいものとするため、次に掲げる視点に基づき多くの市民参画の機会を設けながら進めてきました。

- (1) 魅力ある暮らしやすいまちづくり
- (2) 協働によるまちづくりの推進
- (3) 更なるステップアップ
- (4) 将来を見据えた土地利用の推進
- (5) 実効性の高い計画づくり

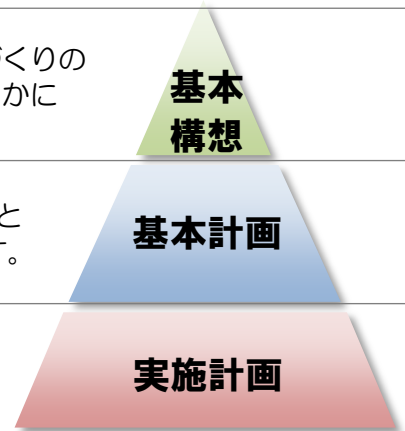
総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成します。

市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本的理念、将来像及びその実現に向け必要な施策の大綱を明らかにするものです。

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策体系を示すとともに、施策の目的や方針、主要事業などを明らかにするものです。

財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を明らかにするものです。



計画期間

基本構想の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

基本計画は、前期計画を平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年とし、後期計画を平成 33 年度から平成 37 年度までの 5 か年とします。

実施計画は 2 年間のローリング方式により作成します。

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
基本構想	計画期間 10 年 平成 28 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	第 1 期計画		第 2 期計画		第 3 期計画		第 4 期計画			

表紙写真等の解説：中心は「下野市役所新庁舎イメージ図」、右上から時計回りに「下野薬師寺跡の復元回廊」「グリムのイルミネーション」「夏祭りの山車」「天平の芋煮会の大鍋」「下野ブランド」「ゆうがおの実（かんぴょうの材料）」「石橋納涼盆踊り」「機織型埴輪」「坊っちゃん列車」「道の駅しもつけ」になります。

下野市の将来像

本市の強みと弱みを踏まえ、目標とする下野市の理想的な姿を導き出します。

【下野市の強み】

- ◆全国でもトップクラスの医療環境を有しています。
- ◆県内市で最小面積74.59km²のコンパクトシティです。
- ◆JR駅を3つ有し、上下水道などの生活基盤が整っています。
- ◆栃木県の歴史を語る上で重要な史跡が残されています。
- ◆平地林や川など美しい自然環境が、うるおいのある空間を形成しています。
- ◆自然災害が少なく、安全・安心な暮らしが形成されています。
- ◆露地野菜や施設園芸も盛んで、多様な農畜産物を生産しています。
- ◆県内でもトップクラスの健全な財政運営が図られています。

【下野市の弱み】

- ◆高齢化に伴う福祉対策と市民一人ひとりの健康づくり対策が更に求められます。
- ◆新たな産業の創出や雇用の確保が求められます。
- ◆情報発信や地域資源のPRなど、シティセールスの推進が求められます。
- ◆地域コミュニティの希薄化や市民活動の担い手不足を解消し、まちづくり活動の活発化が求められます。

【将来像】

ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市 ～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市～

下野市の理想的な姿を実現するために、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを次世代に引き継いでいく下野市を目指します。

そのために、地域で活躍する多彩な人材、本市が持つ豊かな自然環境、歴史的遺産や文化を融合し、市民と市が目的を共有してそれぞれの視点からより良いまちづくりを進め、協働して目的を達成していくことを目指します。

市民の幸せを高める「幸せ実感都市」

「市民の幸福感の向上」に向けて、「幸福感向上」の要素である健康、産業、コミュニティに関連する定住施策に取り組みます。市民の安心な暮らしを実現することで、下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民を増やすことを目指します。

人・自然・文化を活かした交流するまち

「人や企業に選ばれる自治体」に向けて、地域の魅力向上と地場産業の活性化、多彩な人材の育成による交流施策に取り組みます。地域資源を活かした活力の向上を実現することで、人や地域資源が交流するまちを目指します。

市民と市が協働で目的を達成するまち

「幸せ実感都市」の実現に向けて、自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進し、市民と市が同じ目的をもって、市民一人ひとりの知恵を活かした協働で実行するまちを目指します。



ここでは、前期基本計画で掲載した「しもつけ重点プロジェクト」についてお伝えします。計画期間における重点的かつ戦略的に実施すべき事業を3つのプロジェクトで展開します。

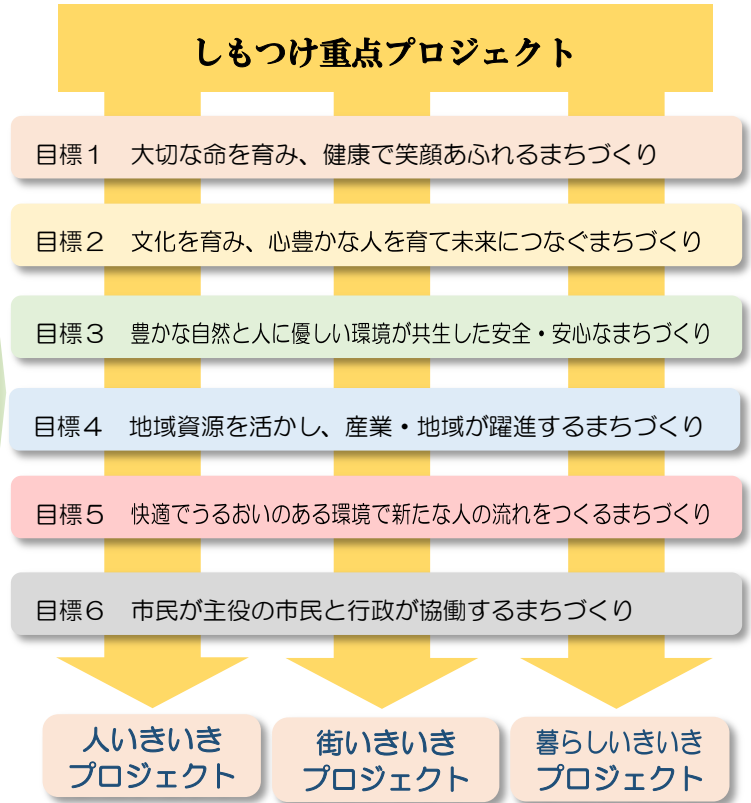
しもつけ重点プロジェクト

【前期基本計画】

「しもつけ重点プロジェクト」は、下野市の将来像の実現に向け、前期基本計画期間において「人いきいき」、「街いきいき」、「暮らしいきいき」の3つのプロジェクトを設定し、成果が強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮させ、その波及効果が期待できるものとしています。

各施策・事業の相乗効果を最大限に高めることにより、住みよさ県内ナンバー1を目指し、重点的かつ戦略的な展開を図ります。

ともに築き
未来へつなぐ
幸せ実感都市



人いきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- 市民が「幸せ」であるために重要だと思ふことの上位に「健康」や「家族」があげられています。本市の全国トップクラスの医療環境を活かして、子どもから高齢者まで健康な生活を送ることが出来る施策の展開を図ります。
- 人・家族が安心して生活できる福祉の充実を目指し、子どもを産み育てやすく、高齢者・障がい者にやさしいまちづくりを推進し、健康寿命の延伸につながるプロジェクトの展開を図ります。
- 生涯にわたる学び・活動の場としての施設の充実に取り組み、教育・学習環境の向上をハード・ソフト両面から図り、いきいきと活力に満ちた多くの市民が集うプロジェクトを展開します。

【重点的な取組】

- がん・結核・自殺予防対策の推進
- 母子保健・母子支援の推進
- 救急医療体制の充実
- 地域子ども・子育て支援事業の推進
- 認知症施策の推進
- 障がい者（児）施設整備の推進
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進
- 小中一貫教育の推進
- 生涯学習推進計画の推進
- 大松山運動公園拡張整備事業の推進
- 文化芸術団体（文化協会等）活動の支援

“市民の幸せを高める
幸せ実感都市”
の実現

街いきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- 自然災害が比較的少ない本市においても、災害時に備えた体制の整備や都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進し、市民が生涯安心して幸せに暮らすことができる住環境の整備充実を図ります。
- 充実した交通基盤・地域医療、東京圏へのアクセスが容易な地理的優位性などを活かし、定住促進に向けたプロジェクトを展開します。
- 豊かな農畜産物や歴史・文化資源、道の駅を活用したシティーセールスの取組を推進し、下野ブランドの魅力向上のための施策を展開します。
- 既存産業の活性化、魅力ある産業や雇用創出を図るため、人や企業から選ばれる産業環境づくりを促進し、交流人口を増やす取組を通して、街がいきいきと輝くプロジェクトを展開します。

【重点的な取組】

- (仮称)三王山公園整備の推進
- 防災・減災施設設備の充実
- 6次産業化の取組への推進
- 担い手への農地集積・集約の推進
- 商店街賑わいの再生
- 医療・福祉系産業の誘致・育成
- 道の駅しもつけを核とした観光の創出
- 都市計画マスタープランの改定・推進
- 主要幹線道路ネットワーク・通学道路対策の推進



“人・自然・文化を活かした交流するまち”
の実現

暮らしいきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- 消費生活トラブルの対策や生活環境の向上による安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、自治基本条例により地域の絆を強化し、市民力の向上を図ることにより市民がいきいきと暮らせるプロジェクトを展開します。
- 暮らしを支えるための行政サービスの充実に向け、総合計画に基づく各部門別計画の取組を推進するとともに、新庁舎における行政機能の更なる効率化を図るなど創意工夫による行財政運営を引き続き進めます。

【重点的な取組】

- 通学路安全対策の推進
- 防災・減災意識の推進
- 消費生活基本計画の推進
- 環境基本計画の推進
- 下野市自治基本条例によるまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進
- 財政改革の推進
- 公共施設の再配置等の検討・推進
- 広報（各種情報発信手段の活用）の充実



“市民と市が協働で目的を達成するまち”
の実現



ここでは、前期基本計画で掲載した取組の基本となる6つの基本目標と20の基本施策をお伝えします。

施策体系

【前期基本計画】

将来像 「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」

施策の
展開方向

市民の幸福度の向上

人や企業に選ばれる自治体

目標1

大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

(1) いきいき暮らせる健康づくり

- 健康づくりの推進
- 医療体制の整備
- 健康づくり施設の充実

(2) 子育て家庭を支援する環境づくり

- 子ども・子育て支援
- 社会的養護を必要とする家庭への支援

(3) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり

- 地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者の生きがいづくり
- 高齢者福祉施設の充実

(4) 障がい者（児）とともに生きる環境づくり

- 障がい者（児）の生活支援
- 障がい者（児）福祉施設の充実
- 障がい者（児）の社会参画支援

(5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 地域福祉の充実
- 生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援
- 特定疾病福祉の充実
- 保険・年金事業の充実

目標2

文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

(1) 将来を担う人づくり

- 地域ぐるみの教育活動の推進
- 教育環境の充実
- 学校施設の充実

(2) 生涯にわたり学べる機会づくり

- 生涯学習の推進
- 学校・家庭・地域の連携の推進
- 青少年の健全育成
- 家庭教育の推進
- 生涯学習施設の充実

(3) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

- スポーツの推進
- スポーツ活動の支援
- スポーツ施設の充実

(4) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

- 豊かな文化を育む活動づくり
- 文化遺産の保存と活用
- 地域間交流の推進

目標
3

豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

(1) うるおいのある緑環境づくり

- 公園・緑地の整備
- 自然環境の保全

(2) 安全・安心な生活環境づくり

- 消防・防災対策の推進
- 防犯対策の推進
- 消費者行政の推進
- 交通安全対策の推進

(3) 快適に暮らせる環境づくり

- 公共交通網の充実
- ごみ処理等広域事業の推進
- ごみ処理とリサイクルの推進
- 環境対策の推進

目標
4

地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

(1) 地域の特性を活かした農業・農村づくり

- 都市近郊型農業の推進
- 農業経営の改善
- 農業生産基盤の整備
- 農村環境の保全

(2) 商工業による躍進するまちづくり

- 商工業の基盤強化・活性化
- 新たな産業の誘致・育成
- 雇用・就業機会の拡充

(3) 魅力あられる観光まちづくり

- 魅力的観光の推進
- 観光資源の創出

目標
5

快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

(1) 快適に住み続けられる住環境づくり

- 土地利用の推進
- 住環境の整備
- 良好な景観の形成

(2) 人に優しい交通環境づくり

- 道路・橋梁の整備
- 道路・橋梁の維持管理

(3) 安全で快適な水環境づくり

- 安心・安定した上水道の供給
- 生活排水処理の充実

目標
6

市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

(1) 協働のまちづくりの体制づくり

- まちづくり活動の推進
- 協働のまちづくりの推進
- 人権の尊重と男女共同参画の推進

(2) 健全な行財政運営の仕組づくり

- 行財政改革の推進
- 広報・広聴の充実
- 広域行政の推進

10年後の下野市

将来像「ともに築き 未来へつなく 幸せ実感都市」の実現を目指して、今後の施策の展開として、「市民の幸福感の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」の2つの事項を掲げ、市の10年後の目指すべき姿として、市民がそれぞれの幸福を感じ、人や企業で活力あるまちづくりを推進していきます。

また、施策展開の2つの柱を目指すにあたり、10年後に目指すべき成果指標を設定します。

【市民の幸福感の向上】

下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民が増えています

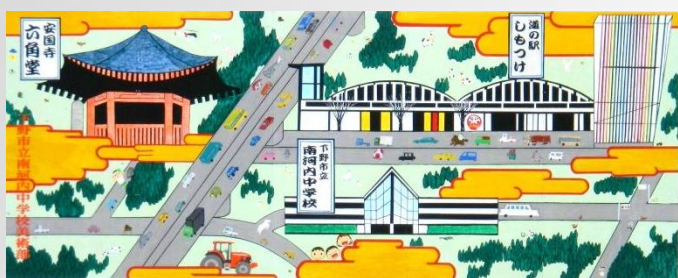
【人や企業に選ばれる自治体】

人や企業に選ばれ、まちに活力があふれています

■成果指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
幸せだと感じている市民の割合	75%	80%
内、女性が幸せだと感じている割合	80%	85%
下野市を好きだと思う中学生の割合	81%	85%
住みやすいと感じる市民の割合	84%	90%

市内中学生が描いた下野市の魅力



「しもつけ未来絵巻」
南河内中学校美術部



「笑顔あふれる下野市」
南河内第二中学校美術部



「国分寺の歴史」
国分寺中学校美術部



「姿川アメニティパーク」
石橋中学校美術部

問い合わせ

下野市総合政策部総合政策課

〒329-0492 栃木県下野市小金井 1127 番地

電話：0285-40-5550 E-mail：sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp